

大阪府高齢者計画2021に対する府民意見

令和3年3月30日

1. 府民意見の募集について

- ・意見募集期間：R3年2月18日からR3年3月19日
- ・意見数：延べ21件（個人6/団体1） ※うち非公表：1件（個人）

2. 府民意見の内容

(1) 意見を受け高齢者計画を修正したもの

- ・日常生活自立支援事業について【項番14】⇒90 p、136 pに追記
- ・薬剤師の職能活用【項番19】⇒55 p、108 pに追記

(2) 大阪府高齢者計画に記載済のもの（今後の施策推進等の参考とするもの含む）

- ・副首都ビジョンについて【項番3】⇒6-8 p
- ・第2号被保険者の数及び介護保険サービス量【項番5、6】⇒129-130 p、132 p、137 p、140-183 p、189 p
- ・高齢者虐待防止法の運用【項番8】⇒88-90 p
- ・エッセンシャルワーカーの賃金引上げ【項番9】⇒69 p
- ・40歳からの介護予防【項番10】⇒36 p
- ・福祉避難所の指定推進等【項番11】⇒97 p
- ・介護者等が感染症に感染した際の対応【項番12】⇒96 p
- ・計画の周知等について【項番13】⇒247-251 p
- ・高齢者の定義と本計画での対象【項番15】⇒3 p
- ・支援が困難な高齢者の対応について【項番18】⇒82 p、85 p、132 p
- ・サービス付き高齢者向け住宅における事業所の対応格差について【項番18】⇒61 p
- ・在宅医療にかかる取組みの記載と公表について【項番20】⇒55-56 p
- ・認知症施策推進計画について【項番21】⇒99-139 p

(3) 意見として受け賜わるもの（他計画が主に所管するもの等含む）

- ・都構想について【項番1】
- ・教員の定年引上げ【項番2】
- ・矯正施設退所予定者等に対する支援【項番4】
- ・介護保険サービスと障がい福祉サービスの適用関係【項番7】
- ・認知症保険について【項番14、16】
- ・府営住宅の活用等について【項番17】
- ・サービス付き多世代向け賃貸住宅の設置について【項番17】
- ・パブコメ制度について【項番20】